

紀中森林計画区

国有林の地域別の森林計画書（案）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成18年 4月 1日 }
 { 至 平成28年 3月31日 }

（平成21年12月 日変更）

近畿中国森林管理局

ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更する。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更する。

紀中森林計画区位置図



凡	例
府 県 界	
森林計画界	
市 町 村 界	

担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文	
	流域管理指導官		竹 井	正 治	
	計 画 部 部 付		笠 井	秀 則	
	課 長 補 佐		坪 木	直 文	
	企 画 係 長		植 田	修 司	(平成21年8月31日まで)
	企 画 係 長		高 井	和 巳	(平成21年9月 1日から)

2 樹立に従事した期間

自 平成21年 4月 1日

至 平成21年12月31日

目 次

II 計画事項	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1
別表 6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等については、別表6のとおり

別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha、材積：m³

開設 拡張 別	種類	位置 市町村	路線名	箇所数 及び 延長	利用区域			備考
					面積	材積		
						針葉樹	広葉樹	
開設	管理	有田川町	津俣53林班線	(1) 1.0	77	18,540	754	
			津俣56林班線	(1) 0.3	65	10,745	550	
			下津俣林道	(1) 0.3	71	10,965	245	
	日高川町	西ノ河妹尾支線	(1) 0.3	67	10,894	2,626		
		妹尾支線	(1) 1.0	27	6,311	86		
	計				(5) 2.9			
拡張	管理	印南町	川又林道56林班分線	(2) 0.03				
		日高川町	西ノ河妹尾(妹尾)林道	(1) 1.50				
	計				(3) 1.53			

注：（ ）は箇所数